

獣医学術教育から獣医師養成教育へ — One World, One Health の実現のために —

谷山弘行[†] (一社)日本私立獣医科大学協会会長, (学)酪農学園理事長



1 はじめに

獣医, 獣医師, 獣医学部等々の言葉が, 今日ほどメディアに取り上げられた時はない。特に一国の首相が, 獣医師の存在を広く国民に知らしめてくれたことは, 獣医師養成に携わる身として感謝の意を表したい。しかし, この騒動

の中で政府・行政や報道をはじめ, 獣医師養成教育の本質に触れようとした機関がいかほどあったか, 疑問の残るところである。その証として, 年が明けるとともに獣医にかかわる報道は見かけなくなった。メディアは事の本質に肉薄することなく, 次の話題を求め奔走する。

現在, わが国には16の獣医学教育大学が存在し, 毎年, 1,000人前後の獣医師が誕生している。その職域は広く, 産業動物や伴侶動物の医療, 公衆衛生, 食品衛生, 家畜衛生, 環境衛生, 動物園・水族館動物や野生動物の管理, さらに製薬・創薬などもその範疇にある。今後, 動物愛護, 動物介助, 人と動物の関係など関与すべき領域が拡大し, かつ多様化してくる。こうした社会要請に応え得る獣医師の養成に責任を負う教育機関のあり方が, 今日の重要課題となっているのである。

2 現在の獣医大学と獣医学教育体制

国立10校, 公立1校, 私立5校の16の獣医大学があるが, 大学によって教育体制の規模が大きく異なる。国立はほとんど学科で設置され学部体制は北大のみである。公立は大阪府立大学(府大)が学部として設置し, 私立では日本大学(日大)を除く, 酪農学園大学(酪農大), 北里大学(北里大), 日本獣医生命科学大学(日獣大), 麻布大学(麻布大)が学部体制で運営している。もっとも大きな違いは, 学生(定員)数である。国立では30名が6校, 35名が2校, 40名が2校であり, 府大は40名, 私立では120名が4校, 80名が1校となっている。教育年限は6年(1983年改正)である。また,

2012年以降, 教育課程として東大と宮崎大を除く8つの国立大が4つのグループを作り, 大学間連携の仕組みとして変則的に共同教育課程(学部)を設置している。

3 獣医学教育の内容

1987年改定の「獣医学教育に関する基準」に基づき教育内容の充実が図られているが, さらに全国大学獣医学関係代表者協議会(16大学の代表者会議)内に設置された「獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに関する調査研究委員会」は, 大学卒業時までに身につける必要不可欠な知識を精選し, ガイドライン(2012年)として作成した。各大学はこのガイドラインを基準とした教育内容を教授し, かつそのレベルの確保に努めている。その内容は講義科目として51科目(導入教育・基礎獣医学教育分野, 病態獣医学教育分野, 応用獣医学教育分野, 臨床獣医学教育分野), 実習科目として19科目(基礎獣医学教育分野, 病態獣医学教育分野, 応用獣医学教育分野, 臨床獣医学教育分野)からなる。しかし, このガイドラインに示されているのは, 6年間の教育年限の中で教えるべき獣医学の2/3程度の内容であり, 残り1/3は各大学が独自の教育理念や地域性あるいは社会的要請に基づき個性ある教育として展開することを前提としている。

現在, 実習教育は「見学型臨床実習」から「参加型臨床実習(学生が部分的に実際の診療に参加する実習)」に移行している。移行に先立ち獣医師法第17条の違法性阻却の手続きを経て, 各校は2017年までに「参加型臨床実習」の試行を終了した。この「参加型臨床実習」実施の前提として獣医学共通試験(Veterinary Common Achievement Test: vetCAT)制度を導入し, 試行期間を経て2017年から正式に実施し, その結果が公表されている。このvetCATは, Veterinary Computer-Based Testing (vetCBT=学)とVeterinary Objective Structured Clinical Examination (vetOSCE)から成り, 参加型臨床実習参加前の学生の能力を全国的に

[†] 連絡責任者: 谷山弘行 (学)酪農学園

〒069-8501 江別市文京台緑町52

☎011-386-1111(代) FAX 011-386-5042

E-mail: taniyama@rakuno.ac.jp

一定水準に確保するための試験として「NPO 法人獣医学教育支援機構」が担当する。すなわち、この共用試験に合格したものが「参加型臨床実習」に進むことができる。この制度の目的は「現場の最前線で活躍できる高度な実践力を有する獣医師の養成」と「国際水準の獣医学教育の実現」であり、長年にわたる獣医学教育改革として取り組みがなされてきた課題の一つであった。

4 わが国の獣医学教育制度の改革の背景

先の敗戦を機に、わが国の教育制度が大きく変化した。特に占領軍であった米国の存在は、わが国の教育政策に大きく影を落としている。GHQの意向もあり、獣医学も、医学、歯学と同じ6年制が検討されたが、戦後の混乱期、軍馬の消滅による獣医師の失職などの社会情勢から、見送られた経緯がある。しかし、この時の判断がその後の獣医学教育の混迷を引き起こす一因になったのである。

戦後の混乱が治ると、自由貿易が推進され、世界経済の発展とともに動植物の移動や食品の輸出入が盛んになった。この動植物や食品の移動がもたらす危機管理として特に国際的検疫制度の充実が求められ、かつ各国の検疫基準の同等性が求められるようになった（国際獣疫事務局：OIE）。このことは、国際的検疫業務に従事する獣医師の質と能力が問われることを意味する。こうした国際情勢を踏まえ、OIEは獣医学教育の国際基準（2013）を設け、各国がこれを遵守するよう声明を出した。

一方、国内情勢をみれば戦後の爆発的人口の増加、産業構造の変化でわが国は未曾有の経済発展を果たすことになった。人口増加に対応する食料の増産、特に動物性食品の確保に畜産業の役割が格段に高まった。乳・肉の生産に従事する農家と生産動物の増加は、家畜の衛生管理に従事する獣医師の育成が求められ、酪農大並びに北里大の獣医学科はこれに答える形で設置されたのである。乳牛、肉牛、豚などの飼育頭数増加と生産動物医療に従事する獣医師の増員はこれに連動する。また、経済の高度成長は国民の食生活の充実とその多様化をもたらす。その結果、食品管理衛生や公衆衛生分野など国民の生活に密着する獣医師が求められ、国や地方行政など公務員獣医師の役割が必要不可欠になってきた。さらに、国民の生活が裕福になるにつれ、犬や猫など小動物（伴侶動物）の飼育が普遍化するようになり、これら伴侶動物医療に従事する獣医師が必要となってきたのである。

こうした国外・国内の情勢下では、わが国の獣医師の質や能力に注目が集まり、獣医師を養成する教育機関のあり方が問われてきた。教育年限にみれば6年制に移行したが、その間、獣医師国家試験の受験資格が4年制卒業から大学院修士課程修了（獣医師法第12条改正、

1983）に引き上げられ、1983年に学部教育年限が6年制（学校教育法第55条改正）に改められたことによって、現在の制度に至っている。しかし、この間のとり進めはさきわめて国民の理解を得難く、注目を集めるものにはならなかった。しかも、この教育年限の改正は獣医学教育機関が抱える問題の一つにしか過ぎず、国際性を有した教育体制の設置や教育の質保証、獣医師の能力開発については深い議論にはならなかった。

5 わが国の獣医学教育改革の推移

戦後、わが国の獣医学教育は新たにスタートした途端、社会との接続性が疑問視されるようになった。前述したように高度経済成長と国際流通の拡大は獣医師の数とその質の保証を問う状況を作りだしたが、獣医師の数という点では、私立大学の増設と定員の増加によって対応してきた。一方、質の保証については、その一つとして6年制が実現したのであるが、これにはGHQの指導から30余年という気の遠くなるような歳月が流れている。同時に国立大学の再編が行われるべきであったが、現在の変則的な共同教育課程（学部）の設置に落ち着いている。しかし、この間、国立大学の再編が検討されなかったわけではない。1980年、国公立大学獣医学協議会は国立大学の学部再編による6年生教育の実施を提言した。それを受ける形で大学設置審議会答申によって法改正（1983）がなされ、獣医学部6年生教育と博士課程の4年生の制度が発足した。しかし、ここでも国立大学の再編は見送られてしまった。1986年、国公立大学獣医学協議会は新たな再編案を提示したが、各大学の理解は得られず成案とはならなかった。1987年、大学基準協会は「獣医学教育に関する基準」を改定し、①入学定員は60名を標準、120名を超えない。②教員数は、学生60人までで72人以上、教授18人。③獣医臨床センターと先端的動物研究センターを附属施設とする。④自己点検・自己評価体制を整備する、の4つの基準を設定した。この他にも、「全国大学獣医学関係代表者協議会、2001」、「国立大学農学系学部長会議、2001」、「国立大学における獣医学教育に関する協議会（文部科学省）、2004」などが国立大学の再編・統合による獣医学教育改善を目指した提案をなしたが、その目的を達成するに至らなかった。2012年、文部科学省主導による国立大学の再編が「共同教育課程」の設置という変則的な形に落ち着いたのである。

一方、私立大学はそれぞれの建学の精神に基づき、獣医学教育の整備充実に努めてきた。日本獣医生命科学大学と麻布大学及び日本大学は明治時代の発足時から獣医師養成教育を主眼として、官立校とは異なった教育を展開してきた。戦後、農畜産業の発展とともに獣医師の需要も高まり、これに答える形で酪農大と北里大が乳牛、

肉牛などの生産動物医療・衛生管理に従事する獣医師の育成に主眼を置いて開校された。俗に臨床教育の私立大と呼ばれ、それぞれの大学が個性を生かしながら臨床獣医師育成に競争と協調の精神で取り組んできた。しかし、その教育体制の中で専任教員一人当たりの学生数が国立の2倍程度になることから、教員充足を主体とした教育体制の充実が求められてきた。こうした社会の要請から、私立5大学は私立獣医科大学協会（私獣協）を発足させ、獣医学教育の充実を目的に教育・研究体制、施設設備に関する情報交換を長年続けてきた。そして、伝統的に実務的な臨床並びに応用獣医学の教育体制充実に力を入れてきた。特に動物病院の充実については古くから努力が払われ、動物診療センターとして地域との連携を主眼に活動してきた。こうした教育充実のための情報交換と相互評価を2002年から現在まで、実に8回の相互評価報告書を発刊し公表している（表）。私立獣医科大学協会は現在、（一社）日本私立獣医科協会（法人私獣協）となり、わが国の獣医師養成教育の充実にいっそうの努力を重ねている。

こうした経緯を振り返ってみると、戦後の獣医学教育の改革が大きく立ち遅れたのは、おもに①戦後初期に教育年限の6年制導入を見送ったこと、②国立大学の完全な再編統合が実現していないこと、③私立大学の学生数に応じた教員数の確保が十分でなかったことなどがあげられる。しかし、もっとも重要な教育の質の改革と保証については手つかずの状態といっても過言ではない。

2011年、「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（文部科学省）」は、獣医学教育の改善・充実について、①モデル・コア・カリキュラムの策定、②自己点検・評価の実施や分野別第三者評価の導入、③共同学部・共同学科の設置（教員の確保を含めた教育研究体制の充実）、④実習室等の教育環境及び附属家畜病院の充実や、外部専門機関等との連携、⑤共用試験の導入の5つの方針を示し、16大学の目標として位置付けした。①について全国大学獣医学関係代表者協議会が、2012年に策定した獣医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った教育が実施されている。今後、国際的通用性を持ったまったく新しい考え方のモデルの策定が必要となろう。②については、私立大学では2002年から自己点検を行い、法人私獣協加盟校間の相互評価を現在においても継続しているが、新たに分野別第三者評価制度として大学基準協会の評価を受けることとしている。③については、過渡期の変則的措置である感が拭いきれない。共同教育課程の運営にかかわる地理的障害には解決の出口が見えないからである。教育を受ける学生の立場からするとICTを活用した教育プログラムだけでは解決できない問題が存在する。やはり、地理的障害を取り除く工夫（完全統合等）が当事者には求められるであろう。

表 私立獣医科大学における獣医学教育の国際水準達成を目指した相互評価

平成14年	私立獣医科大学における獣医学教育の相互評価報告書（第一次／平成6～平成12年度）
平成16年	私立獣医科大学における獣医学教育獣医学教育・研究の相互評価報告書（第二次）
平成17年	私立獣医科大学における獣医学教育充実に関する短期改善目標の達成度調査報告書（第三次／平成14・15年度）
平成19年	私立獣医科大学における獣医学教育の相互評価報告書（第四次／平成13年度～平成17年度）
平成21年	私立獣医科大学における臨床教育および動物病院の相互評価報告書（第五次）
平成23年	私立獣医科大学における臨床教育および動物病院の相互評価報告書（第六次）
平成25年	私立獣医科大学における大学教育・研究の相互評価報告書（第七次）
平成28年	私立獣医科大学における参加型臨床実習の導入に関する相互評価報告書（第八次）

う。④と⑤については、共用試験実施と連動させた新たな参加型実習の導入に向けての施設設備の設置が進められており、外部専門機関等との連携も取り組まれている。今後はその充実に向けての基準作りが必要となる。

6 大学の自己点検・評価と認証評価制度

大学設置基準が改正（1991）され、大学は自主的に改革に取り組むことが容易になったが、引き換えて大学は自らを点検・評価し、その結果を公表する「自己点検・評価」が求められた。そして、その「自己点検・評価」を認証する機関が設立され、すべての大学は独立行政法人大学改革・学位授与機構、公助大学基準協会及び公助日本高等教育評価機構の3つの機関のいずれかで認証を受けている。また、これとは別に分野別の第三者評価機関もあり、獣医学に関しては大学基準協会内に設置された獣医学教育評価組織が評価を行う。しかし、これらの認証はいわば peer review と言えるものであり、獣医学教育に携わる機関の身内の評価システムと言って良い。このようなわが国独自の認証評価の仕組みが国際的信頼を得られるかどうか疑問の残るところである。

一方で、国際的認証を求めて欧州、米国の評価機関への挑戦を計画している大学もある。北海道大学（北大）と帯広畜産大学（帯畜大）がつくる共同教育課程は、欧州獣医学教育機関協会（EAEVE：1988）の認証に取り組んでいる。今後、このような動きはつづくと思われる。わが国の獣医科大学の国際化が加速する動きが期待される。このEAEVEはOIEの勧告を受け入れて欧州獣医学基準を策定し、欧州獣医師連合（FVE）と共同教育委員会を発足させ、EU諸国の加盟大学の評価を行っている。こうした海外の認証機関では、米国獣医師会

(AVMA: 1863) が先駆的に存在する。米国とカナダには 31 校の獣医科学があるが、はやくからその教育の質の保証に取り組んでおり、獣医師が組織する AVMA が獣医師資格を与え、かつ教育を担う大学の認証をも併せ持つきわめて信頼性の高い役割を担っている。

われわれが国際水準の獣医師養成教育を目指すとするならば、その評価を担う認証機関も、社会との接続性を重視する欧米の仕組みを参考にして設立するべきであろう。直ちには言わないが、社会で活躍する獣医師が組織する日本獣医師会に、あるいは日本獣医師会が参加する認証機関の設立とそれによる評価の仕組みを早々に検討すべきではないかと提案する。

7 獣医学術教育から獣医師養成教育へ

米国は、4 年生大学の上に獣医学部を professional school として設置した。英国・ドイツも professional school (5 年制) として設置し、きわめて専門性の高い教育を展開している。その特徴は、教育の目的が明確であること、臨床教育を主体とし、社会との接続性に主眼を置いていることにある。したがって、大学卒業時には臨床獣医師としての能力 (Day one competencies) を備えた人材を社会に提供することでその価値が評価されている。一方、わが国では欧米型の教育の仕組みを参考に日本型教育の構築を目指す議論はなされてきたが、その実現に至っていない。

日本学術会議 (食料科学委員会獣医学分科会, 2017) が、獣医学教育の改善を求めて公表した以下の文がある。

7 提言 わが国の獣医学教育の現状と国際的通用性 (2) 社会ニーズに対応した教育基準

獣医学教育現場では、これらの多様な社会的ニーズに対応できる国際的レベルの獣医学教育体制を早急に整える必要があり、そのためには国際的通用性を考慮した新しい教育基準の策定が求められる。しかし、臨床獣医師の育成に重きを置く欧州や米国の獣医学教育基準をそのまま採用することは適切ではない。一方で、世界の動物衛生の向上をめざす国際機関である OIE は、動物感染症制圧や食の安全に重要な役割を果たす獣医師の教育の質保証は国際的な課題であるとして、獣医学教育の基準を提示している。したがって、これらの基準を参照しつつ、わが国独自の獣医学教育基準を作成することが望ましい。(p. 11)

この提言は、欧米の教育が臨床獣医師の養成であるこ

と認めつつも、わが国では基礎、応用、臨床にかかわる学術教育に重きを置いてきたことの思いを表現したものであろう。しかし、国際的通用性を持ったわが国独自の獣医学教育基準とはいかなるものか、提言には示されていない。獣医教育の抜本的改革につながる提言とはなっていないのである。「欧米に遅れをとっている臨床教育の改善を訴え、かつ国際性を持った獣医師の養成を目指せ」と提言するならば、欧米との共通性を持った臨床獣医師の養成を基本とするべきではないか。北大と帯畜大が試みる EAEVE 認証はまさに、日本型教育からの脱皮につながる試みとして注視すべきである。16 の獣医大学が目指す教育は、臨床獣医師養成教育を基本型とし、これに接続する家畜衛生、公衆衛生、食品衛生などの応用教育をする仕組みである。それを具体化するための基本則とも言えるモデル・コア・カリキュラムの抜本的な改革が必須である。国際的通用性を持ったカリキュラムの構築が必須であり、現在の学科目を基本とするカリキュラムでは獣医師養成教育はなし得ないと考える。2012 年に策定した獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの緒言に、「医学・歯学分野の例にならって、学科目にとらわれない包括的なモデル・コア・カリキュラムを策定しようとの議論もありましたが、新規に立ち上がる学科目も多いこと、施行後の利用価値が限定されることなどから、科目ごとの作業としました。」とある。

本文は、医学、歯学分野の教育が臨床教育であることを認識した上での記述であろう。同じ轍を踏まないためにも大いに議論をし、獣医師養成教育のコンセプトを明確にした取組みとするべきである。

8 おわりに

なぜ日本型の獣医学教育が国際的通用性を持たないのか？ その理由は明白である。教育の目的が明確でないからである。教育活動が獣医師の養成を目的としたものではなく、獣医学術教育であるからである。大学村に安住し、外社会との接続を軽視してきた結果である。したがって、実社会における獣医師の活動領域が拡大し多様化する中で、大学教育の機能不全が表面化するの自明の理であった。一刻も早く、国際的通用性を持った獣医師の養成に資する教育プログラム (カリキュラム) を策定する責任が大学にはある。昨今、欧米の獣医教育に触れて帰国したわが国の獣医師達が、日本と欧米の教育の仕組みの違いを報告している。特に臨床教育にかかわる彼らの意見は拝聴するに価値があると思う。未来への接続に責任を持つ獣医師養成教育に携わる者の意識の改革が求められる。